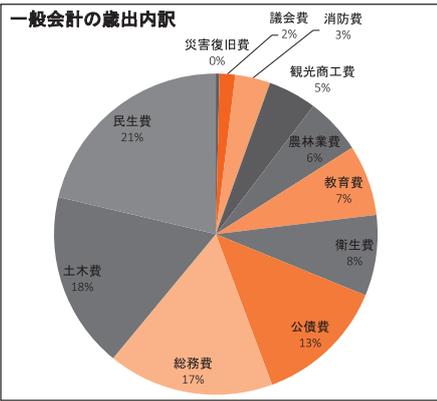


# 平成25年度 決算認定

# 実質収支

# 1億97



**問** 昨年度検討した高額滞納者への破産法適用はどうなったのか。

**答** 破産法を適用する債権の中に税も含まれますが、国税徴収法で強制執行権が与えられており、滞納処分を優先して行うため、当面は適用しません。

**問** 神城地区の奈良井有効利活用事業の完成後の維持管理は。

**答** 想像以上に軟弱な地盤であり、湿地に戻すようなことも考えています。管理は、荒廃しない程度を考えています。

**問** 特別豪雪地帯住宅除雪支援員派遣事業の対象者と支払先は。

**問** 60歳以上の独居世帯で住民税非課税者が対象、民生委員の紹介で審査しています。

**答** 委託先は申請者の希望で個人や事業者となりますが、村が契約し、支払っています。

**問** 岳の湯デイサービスの利用状況は。

**答** 昨年10月から26年3月までは1日平均5.7人、平成26年度は8月までで1日平均9.5人です。

**問** 保育園に入れない未満児はどの位いるのか。

**答** 入所基準は判定委員会で審査し、基準を満たしているのに入れないという未満児はいません。しかし、申込み者のうち基準を満たさないという児童は、7〜8人います。

**問** ばらつきのある公衆トイレ管理委託料の基準は。

**答** 行政が建設し管理委託するもの、地元の要望で建設し地元が管理するものなどがあります。今後は見直しを行いたいと考えます。

**問** 登山道の維持管理に国県の補助は。

**答** 県単独の補助制度がありました。現在はなく、企業が出資する基金事業を活用

**問** 白馬ガレットの提供施設の充実は。

**答** 村と商工会で、空き店舗の活用等で共同出店し、通年で提供できる環境を検討しています。

**問** 村道ハトロールの実施状況と事故予防策は。

**答** 職員が定期的にパトロールし、補修等を行っています。

**問** 今冬は除雪費が3000万円ほど少ないが、降雪状況は。

**答** 降雪は少なく、稼働時間は24年度比3000時間ほど減少しましたが、凍結が多く、融雪剤散布委託料は増えました。

**問** 学校での「こころの相談員」への相談状況は。

**答** 相談員も含めた複数の先生で話し合いながら、問題を解決しています。

**問** オリピック施設のナショナルトレーニングセンター事業の利用状況と指定期間は。

**答** 成果説明書は必要に応じて過年度データとの比較や、事業効果などのコメントを入れるように工夫をしていただきたい。

**問** 委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

**問** 現段階ではナショナルチームの合宿利用が基本で、指定選手の合宿等に使用する費用は国から交付されます。指定期間は平成30年3月31日までです。

**問** 合併浄化槽と公共下水道が並立しているのは非効率では。小規模な下水道事業を導入する考えは。

**答** 補助は公共下水道の区域外地区の新築家屋等が主で、合併浄化槽補助で対応したほうが費用対効果は良いです。コミュニティプラントのような小規模事業がありますが、村内で該当する小規模地区はありません。

**問** 基金の預入先を決定する基準は。

**答** 基金を積む際に利率見込みもろりを行い決定していますが、ペイオフ対策もあり、基金残高と起債残高を見ながら調整しています。

**意見** 成果説明書は必要に応じて過年度データとの比較や、事業効果などのコメントを入れるように工夫をしていただきたい。

**問** 委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

**答** 基金を積む際に利率見込みもろりを行い決定していますが、ペイオフ対策もあり、基金残高と起債残高を見ながら調整しています。